

都立・公社病院が運営するプログラムでは、すべてのプログラムに共通する、東京医師アカデミーとしての目標を設定しています。

<b>1【医療倫理・職業倫理の涵養】 医の職業倫理を理解し、医師として相応しい品性を陶冶する。</b>	
1	修練した医術を誠心誠意実施し、いかなる患者も差別せず、患者の秘密を厳守して医療を実践するという「ヒポクラテスの誓い」の精神に配慮した態度で医療を実践することができる。
2	生命に関わる職業人としてふさわしい身だしなみ、言動、態度で患者に接することができる。
3	全人的医療を実践するために、患者や家族のニーズを身体的・精神的・社会的側面から把握することができる。
4	生命の尊さを認識し、不妊治療・周産期医療や終末期医療・脳死・尊厳死などに関わる倫理的問題に配慮して行動することができる。
<b>2【コミュニケーション能力の醸成】 安全で質の高い医療を提供するため、患者・家族・医療者とときめ細やかなコミュニケーションをとり情報の共有化を図る。</b>	
1	患者の訴えや話しに対して、患者の目線で真摯な対応・言動ができる。
2	患者に対して疾病に関する可能な限りの情報を提供することができる。
3	医師と患者・家族がともに納得できる医療を行うためのインフォームド・コンセントができる。
4	都立・公社病院の「患者権利章典」を患者や家族に説明することができる。
5	患者を含め、上司、同僚、後輩、他職種などと適切にコミュニケーションを図ることができる。
6	治療に際して患者の意思を尊重した（自己決定権に配慮した）医療を行うことができる。
7	患者・家族との良好な信頼関係を築き、死亡された時には必要に応じて病理解剖の承諾を得ることができる。
<b>3【チーム医療の実践】 患者中心の医療を実践するため、医師として医療の中核を担う役割や責任を自覚し、多職種のチームとの適切な連携を図る。</b>	
1	独断的な診療は行わず、指導医に対して適切なタイミングで報告、連絡、相談をすることができる。
2	治療法等の選択肢が多くある場合には、当該の関係診療科によるボード等を活用するとともに、常に患者・家族の意思を尊重して治療法を決定することができる。
3	チームカンファレンスへの出席の重要性を認識し、医師が指導的役割を果たしつつ、各コメディカルや事務職などの専門職と協調することができる。
4	ICT、NST、褥瘡対策チームなど院内各チームの意義を理解し、これらチームと適切に連携することができる。
5	チーム医療におけるリーダーとして、看護師など他職種への医療上の指示を適切に行うことができる。
6	院内外を問わず患者情報を共有する重要性を理解し、日頃から他科依頼や診療情報提供書作成を適時的確に行うことができる。
<b>4【後輩指導とリーダーシップの発揮】 後輩指導などを通して、医師としてのリーダーシップを発揮する。</b>	
1	後輩レジデントについて、コースの到達目標・行動目標を念頭に置いた教育予定を立案することができる。
2	後輩レジデントに対して、教育計画に基づく計画的な教育・指導をすることができる。
3	後輩レジデントに対して、医の職業倫理の範を示し、指導をすることができる。
4	後輩レジデントの状況（精神状況も含め）を把握し親身に相談に乗るとともに、必要に応じて上司と連携して対処することができる（メンタルヘルスのサポートができる）。
5	他職種の役割や業務の流れを理解し、医師としてのリーダーシップを発揮しながら他職種の専門性を引き出すことができる。
6	上級医師に対しても率直な意見を述べるることができる。
7	院内カンファレンスやCPCに積極的に参加し、司会などを通じてリーダーシップを発揮することができる。
8	必要とされる teaching skill を身につけるために、院内外の指導医養成講習会等に積極的に参加し、その運営に協力することができる。
<b>5【医療安全の確保】 リスクマネジメント活動、医療事故防止、院内感染対策の必要性を理解し安全管理の方策を身につけ、危機管理に積極的に参画する。</b>	
1	患者および医療者の双方にとって安全な医療を遂行することができる。
2	医療安全に関するルールを遵守し、薬剤の疑義照会など軽微なものであってもインシデント・アクシデントレポートを率先して提出することができる。
3	医療事故に関する法的な側面や異状死等の発生時における報告体制を理解し、適切に対処することができる。
4	院内で発生し得る事故について、組織的な予防策を提言することができる。
5	ICTの必要性を十分理解し、院内感染の評価、予防、対策を適切に行うことができる。
6	感染防御について、患者や医療スタッフの安全確保に必要な知識をもち、実践することができる。

6 【適切な診療・治療の実施】 Evidence based Medicine (EBM) や標準的治療に心がけ、質の高い医療を実践する。	
1	検査・処置・手術の意義、適応などを理解し、個々の症例の病態に合わせた適切な検査・治療計画を立て、遂行することができる。
2	診療ガイドラインの内容を理解し、当該ガイドラインに沿った標準的治療を行うことができる。
3	収集した EBM の患者への適応を的確に判断することができる。
4	クリニカルパスを理解・活用し、安全確実な診療を行うことができる。
5	クリニカルパスのバリエーションについて、要因分析しパスを修正することができる。
6	患者が求めるときは、積極的にセカンドオピニオンを勧めることができる。
7	臨床データの整理・解析を行い、治療計画に活用することができる。
8	立案した治療計画を評価し、必要に応じて計画修正の提案を行うことができる。

7 【臨床能力の向上】 専門家 (Professional) としての自覚を持ち、医学および医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、先端医療などの研鑽を積極的に行う。	
1	専門医療技術の習得のため、自ら積極的に多数の患者の診療経験を積むことができる。
2	専門医受験資格取得のための修練だけでなく、資格取得に直接関係のない診療に際しても区別なく意欲的に取り組むことができる。
3	学会等に参加して先端医療を積極的に学び、知識・技術等の向上に努めることができる。
4	「二次救命処置ができ一次救命処置を指導できる」という到達目標に向けて研修中のジュニアレジデントの off the job training に、定期的な上級医として参加することができる。
5	大規模災害時の救急医療体制を理解し応急処置の技術を身に付け、自己の役割を把握するために院内等で開催される災害訓練に積極的に関与することができる。

8 【臨床研究・学会活動への参加】 臨床研究・学会活動に積極的に参加し、医学の発展に貢献する。	
1	「ヘルシンキ宣言」を遵守し、厚生労働省の「臨床研究の倫理指針」に沿った臨床研究を推進することができる。
2	臨床研究勉強会（研究デザイン・文献の検索方法・統計解析の基礎など）に参加することができる。
3	臨床研究の意義や方法論を理解し、臨床研究の実施計画の立案を適切に行うことができる。
4	積極的に臨床研究やトランスレーショナル・リサーチに参加し、医学の進歩に寄与することができる。
5	臨床研究の成果について、学会発表だけでなく、論文発表（できれば英文論文）を行うことができる。
6	自身の診療能力の向上や医学発展に貢献するためのモチベーションをさらに高めるために、積極的に最新の学会報告や医学論文に接することができる。

9 【医療制度・医療経営の理解等】 医療制度や医療経営、医療連携推進の重要性などについて理解を深める。	
1	医師法、医療法、保険医療機関及び保険医療養担当規則などを理解し、法律に則った医療を実践することができる。
2	公的病院の使命・役割を理解し、日頃から行政的医療に積極的に協力することができる。
3	「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」や「東京都情報セキュリティ基本方針及び同対策基準」等の内容を十分理解し、患者の個人情報を適切に取り扱うことができる。
4	日常の病歴作成を迅速かつ適切に行うとともに、退院時要約を早期に完成することができる。
5	受持ち患者について、在院日数や病床利用率を念頭に置いた病床管理に努めることができる。
6	薬剤、診療材料費などについて、費用対効果を考えた治療を行うことができる。
7	医療保険制度を理解し、診療報酬請求や再審査請求を適切に行うことができる。
8	紹介患者の受入れを円滑に行い、紹介病院に対して速やかに経過報告書を書くことができる。
9	医療連携の意義を理解し、返送・逆紹介を積極的に行うなど関係医療機関との適切なコミュニケーションを図ることができる。
10	専門性の追求のみにとどまらず、医療を取り巻く社会情勢などにも興味を持ち、広い見地から医療を実践することができる。